

コミュニティ開発支援無償の概要

平成19年2月27日

ノンプロ・KR班

1. スキーム創設の背景及び経緯

我が国の一般プロジェクト無償案件は、一般に他ドナーの類似案件と比べ品質は高いがコストも高いとされ、他ドナーとのコスト格差の是正が求められている。こうした中、平成16年12月に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波による被害に緊急に対応するため、ノンプロ無償の活用を前提に現地仕様の設計による案件を実施したところ、E/N期限の制約を受けず余裕をもった工期設定、各種効率化による大幅なコスト縮減及び特定分野に限定されない総合的なコミュニティ開発が可能となった。コミュニティ開発支援無償は、この時に培われた知見・蓄積も踏まえて、このような援助手法を制度化しようとの考えから創設されたものである。

2. 概要と目的

貧困、飢餓、疫病等、人命や安全な生活への脅威に直面するコミュニティの総合的能力開発の支援を目的とする。複数のコンポーネント（学校、道路、給水、指導等）からのなる支援を一つのプログラムとして一体的に実施することによる相互の有機的連携による手続きの効率化を図り、単一分野の支援についても、現地仕様・設計に基づく施工、現地業者・資機材の積極的活用を図るほか、競争性の向上等を通じて、一般プロジェクト無償と比して大幅なコスト縮減と効率化を目指す。また、コミュニティ開発支援無償ではコミュニティの体制作りを目指していることからソフトコンポーネントを活用したソフト支援も行っている（例えば、小学校教室建設計画においては、学校の維持・監理及び便所の衛生管理マニュアルを作成。）。

3. 支援対象国及び仕組み

一般プロジェクト無償と同様に世銀融資ガイドライン分類Ⅰ及びⅡの国（2006年世銀ガイドラインでは1人当たりのGNPが1,675米ドル以下）を支援対象国としている。基本的に二国間での実施を想定しているが、大使館及びJICA事務所のアクセスが困難など実施体制の不安等の理由で二国間での実施が困難な国・地域については、国際機関経由の支援を実施する。二国間での支援においては、JICAによる概略設計調査を実施し、事業規模と分野の組み合わせの適正さ、先方計画に基づく青写真の策定、実施体制等の策定を行うと共に「見積もり」を作成する他、資金を一括拠出する調達代理方式を採用し、事業目的の変更を伴わない範囲で事業量の拡大が「コミッティー」（大使館、被援助国政府、JICA事務所及び調達代理機関等からなる委員会）での協議を通じて可能となる。

4. 今後の案件形成に向けた課題

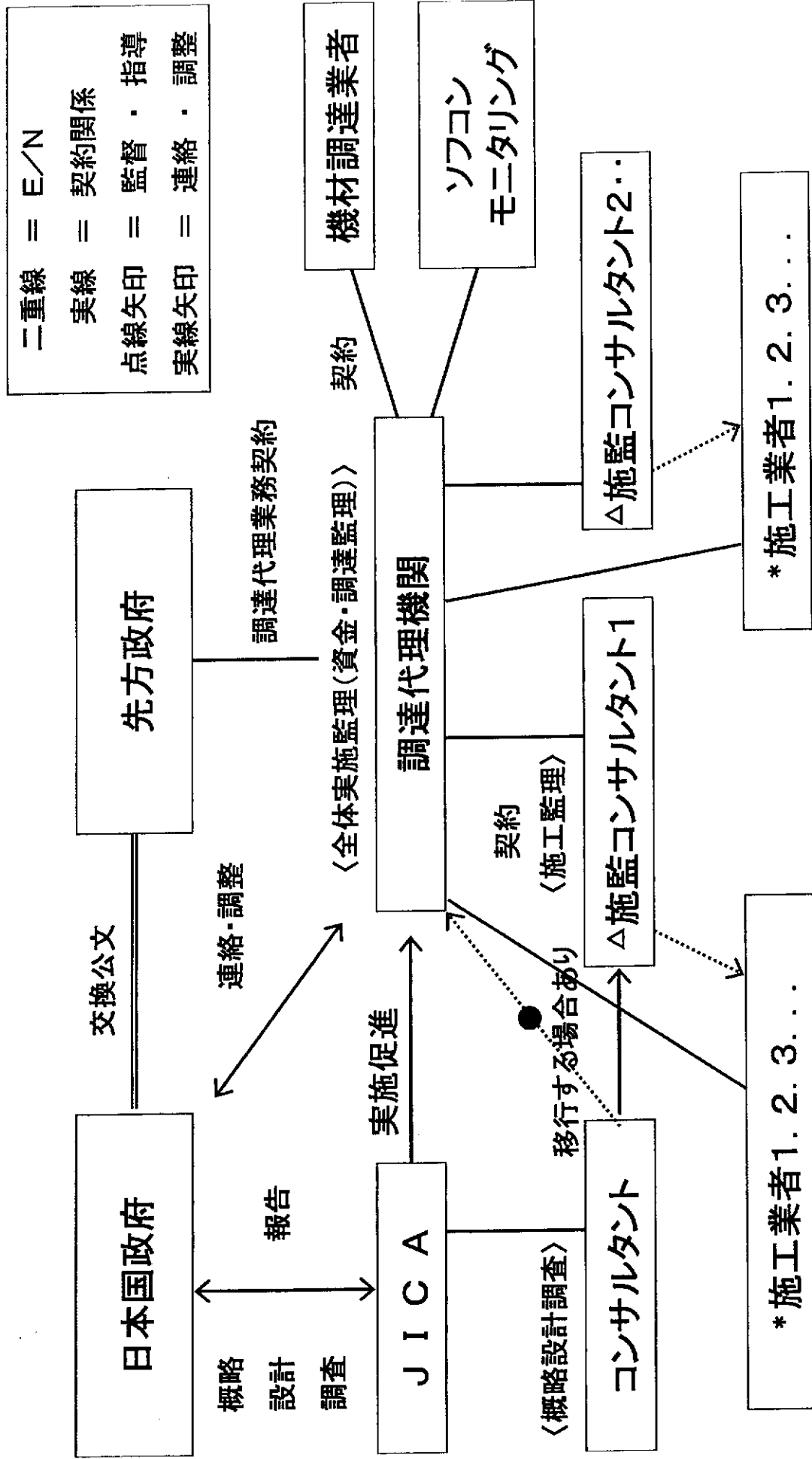
（1）複数コンポーネント案件の発掘（平成18年度は一般プロジェクト無償案件として要請のあったものをコミュニティ開発支援無償に振り替えたため、単一コンポーネント案件が中心となっている。）

- (2) コミュニティの体制強化（ソフコンの活用のみならず技協及び人間の安全保障基金などと連携し、コミュニティのメンバーに技術指導などを実施する。）
- (3) 顔の見える援助（我が国NGOや企業との連携を強化する。）
- (4) コミュニティのイニシアティブを尊重（案件形成段階から対象コミュニティのイニシアティブを尊重する。）
- (5) 他スキームとのデマケ（案件実施目的や対象地域の絞り込みを行い平和構築無償や緊急無償などとのデマケを明確化する。）

5. 平成18年度の実施状況（平成18年度予算40億円）

(1) 小中学校教室建設計画 （セネガル／10月閣議／E／N署名済み）	9.96億円
(2) マラディー州及びザンデール州小学校建設計画 （ニジェール／12月閣議／1月末もしくは2月上旬E／N署名予定）	10.18億円
(3) 第三次小学校建設計画 （マダガスカル／2月閣議）	10.32億円
(4) コミュニティ参加による子供に優しい環境支援計画 （コンゴ（民）／3月閣議／1月15日要請書接到予定）	7.86億円
合計 38.32億円	

実施体制(二国間型)



* 施工業者は日本法人及び国民に限定されない。大半の場合現地業者を想定しているが、周辺国等の業者を活用する場合もあり得る。

△ 施工監理コンサルタントは日本法人及び国民に限定されない。

コスト削減の観点からも施工監理コンサルタントが複数の分野の監理を兼ねることが出来ればより望ましい。

● JICAは、概略設計調査を踏まえ、調達代理機関に対して、施工監理コンサルタント若しくは技術者の雇用を推薦することができる。

実施体制(国際機関型)

